

# 消費者だより

2022年4月号

## 百貨店を騙る偽通販サイトに注意！

コロナ禍で、インターネット通販を利用する人が増える中、大手百貨店のロゴマークなどが表示された通販サイトで商品を注文したが、実は偽サイトだったとの相談が寄せられています。

### ■相談事例

#### 事例1

SNS上の大手百貨店のロゴを表した広告に、店舗の閉店に伴う海外ブランド品の在庫処分セールと記載があった。タップして通販サイトにアクセスすると、30万円のブランドバックが2万5,800円で売られていた。注文したが、その後見知らぬ店名で返信メールが届いた。

#### 事例2

「大型免税店閉店にあたり、100万円の高級腕時計を2万9,000円で在庫処分する」という大手百貨店のロゴのあるネット広告を見てアクセスした。安すぎると思ったが、大手百貨店であると信用して注文した。商品は代金引換で届き、宅配業者に代金を支払ったが、商品を確認すると時計は動かず、偽物だと分かった。

### ■消費者へのアドバイス

通常、百貨店が通販サイトで高級ブランド品を大幅に値引き販売することはありません。百貨店のロゴマークや名称が使われていても、偽サイトの可能性があるので、注文前に事業者情報をよく確認して下さい。少しでも怪しいと思ったら、その通販サイトの利用はやめましょう。

代金引換の場合、宅配業者にお金を支払って商品を受け取ると、後で偽物だと分かって返金は困難です。注文後に偽サイトだと気付いたらすぐにキャンセルの連絡をし、もし商品が届いても受け取り拒否をしましょう。

困ったことがあれば、消費生活センターに相談してください。



千代田区消費生活センター

☎ 03-5211-4314 (相談専用)

月曜日～金曜日 9時00分～16時30分

(祝日、年末年始を除く)